

令和4年度 第3回 鎌倉市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 日 時 令和5年(2023年)1月19日(木)午後1時30分から2時30分
まで
- 2 場 所 鎌倉市役所第三分庁舎 講堂
- 3 出席委員 友松 由紀子、中本 淳子、松村 俊樹、千代 美和子、山口 泰、
倉岡 隆、山内 由光、金林 茂、酒井 捷允、笠間 玲子、阿部
美弥子
- 以上 11名(敬称略)

- 4 事務局 正木保険年金課長、崎野課長補佐、長山職員

5 議事日程

- (1) 役員を選出について
- (2) 令和4年度鎌倉市国民健康保険事業特別会計補正予算案(2月補正)につ
いて
- (3) 令和5年度鎌倉市国民健康保険事業特別会計予算案について
- (4) その他

6 会議の内容

(1) 議事概要

議題1 役員を選出については、酒井委員を会長とし、濱委員を副会長
とすることで、全会一致した。

議題2 令和4年度鎌倉市国民健康保険事業特別会計補正予算案(2月
補正)については、正木課長の説明の後、質疑に入った。概要は
次のとおり。

阿部委員 令和3年度の剰余金を基金へ積み立てるということですが、
基金からの取り崩しは、容易にできないと理解していますが、
よろしいでしょうか。

正木課長 基金の取り崩しは、保険料の増加を緩和するために取り崩

している。被保険者減少と医療費の増加をしているため、保険料を値上げせざるを得ない状況の中で、過度の負担にならないように基金の取り崩しを行っている。そのため、基金の取り崩しは容易にできないということはない。

阿部委員 基金の積立総額の基準や上限額はありますか。

正木課長 基準や上限額はありません。

千代委員 基金積立金の補正後予算額が当初予算より大幅に増加しているが、決算により剰余金が確定したため、剰余金分の補正を行うという理解でよろしいでしょうか。

正木課長 決算を行ったことで、当初予算時では不明であった剰余金が238,588千円と確定し、その金額を基金への積み立てるために増加の補正を行うこととした。

質疑終了後、議題2については、原案のとおり承認された。

議題3 令和5年度鎌倉市国民健康保険事業特別会計予算案については、正木課長の説明の後、質疑に入った。概要は次のとおり。

松村委員 資料3-②の当初予算額から、平成29年度の216億円から平成30年度にかけて急激に予算額が下がり、その後170億円程度で推移していますが、要因は何でしょうか。

正木委員 平成30年度から制度変更があり、都道府県も国保財政の責任主体となったことに伴って、予算形成についても変化し、予算総額も変化した。

質疑終了後、議題3については、原案のとおり承認された。

議題4 その他については、出産育児一時金の引き上げを行う条例改正を議会へ議案を提出する予定であること及び令和5年度鎌倉市国民健康保険運営協議会年間計画予定について説明した。

令和5年度第3回鎌倉市国民健康保険運営協議会は終了した。